

# 令和4年第3回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程 第3号

日時 令和4年9月28日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- 日程 1 発委第 5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程 2 認定第 1号 令和3年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程 3 認定第 2号 令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 4 認定第 3号 令和3年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 5 認定第 4号 令和3年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 6 認定第 5号 令和3年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 7 認定第 6号 令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 8 認定第 7号 令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について  
〔令和3年度鹿追町各会計決算審査特別委員会報告〕
- 日程 9 議案第 54号 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程 10 議案第 55号 令和4年度鹿追町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程 11 委員会の閉会中の継続調査申し出について

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(10人)

1番	清水 浩徳議員	2番	山口 優子議員	3番	畑 久雄議員
4番	台蔵 征一議員	5番	加納 茂議員	6番	上嶋 和志議員
7番	川染 洋議員	8番	狩野 正雄議員	9番	埴淵 賢治議員
10番	安藤 幹夫議員				

4 欠席議員（1人）

11番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜 井 知 己
教育委員会	教育長	渡 辺 雅 人
代表 監 査 委 員		野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総 務 課 長	葛 西 浩 二
総務課財政担当課長	菊 池 光 浩
企 画 課 長	草 野 礼 行
保 健 福 祉 課 長	西 垣 慎 也
農 業 振 興 課 長	檜 山 敏 行
商 工 観 光 課 長	松 井 裕 二

7 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	坂 井 克 巳
書 記	高 瀬 俊 一

令和4年9月28日（水曜日）午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

これから本日の会議を開きます。

---

日程1 発委第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○議長（安藤幹夫）

日程1、発委第5号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

上嶋和志議会運営委員長。

○6番（上嶋和志）

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出をします。

議案書案を読み上げて説明に代えさせていただきます。

北海道は豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本土特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。

4、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

6、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公園・住宅など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

7、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

8、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

9、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や、準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援をさらに強化すること。

10、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法99条の規定により提出をいたします。

意見書の提出は、衆参両院議長、内閣総理大臣をはじめ関係諸大臣、写しについては記載のとおりでございます。

よろしく御審議をいただき議決されますようお願い申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本件は原案のとおり賛成する方は挙手を願います。

挙手9人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程2	認定第1号	令和3年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
日程3	認定第2号	令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程4	認定第3号	令和3年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程5	認定第4号	令和3年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程6	認定第5号	令和3年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程7	認定第6号	令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程 8 認定第 7 号 令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出  
決算認定について

○議長（安藤幹夫）

日程 2、認定第 1 号、令和 3 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程 3、認定第 2 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 4、認定第 3 号、令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 5、認定第 4 号、令和 3 年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 6、認定第 5 号、令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 7、認定第 6 号、令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 8、認定第 7 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について。

以上 7 件、関連がありますので一括議題とします。

本案は、9 月 16 日の本会議において、令和 3 年度鹿追町各会計決算審査特別委員会に付託され、審査を終了し報告書が提出されております。

ここで令和 3 年度鹿追町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

加納茂委員長。

○5 番（加納茂）

令和 3 年度鹿追町各会計決算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果認定すべきものと決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

事件番号、認定第 1 号、令和 3 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

認定第 2 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

認定第 3 号、令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

認定第 4 号、令和 3 年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

認定第5号、令和3年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

認定第6号、令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

認定第7号、令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果は認定であります。

以上であります。

○議長（安藤幹夫）

お諮りします。

本案は、令和3年度鹿追町各会計決算審査特別委員会で審査されたものであることから、質疑、討論は省略し、各議件ごとに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。

認定第1号、令和3年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号、令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号、令和3年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。  
お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号、令和3年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号、令和3年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号、令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号、令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程 9 議案第 54 号 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安藤幹夫）

日程 9、議案第 54 号、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 54 号は、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和 3 年（2021 年）6 月 11 日に公布され、これに伴いまして高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律が令和 4 年（2022 年）10 月 1 日から施行され、後期高齢者医療制度加入者で一定の所得以上である者については、新たに、医療費の窓口負担が 1 割から 2 割となる改正が行われます。

北海道では、後期高齢者医療制度において、新たに自己負担割合が 2 割となる重度心身障害者及びひとり親家庭等医療の医療給付事業の対象となる加入者の負担を実質 1 割とするため、北海道と市町村がそれぞれ 5% ずつ負担するという見直しを行うことから、所要の改正を行うものであります。

以上、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 10 議案第 55 号 令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）

○議長（安藤幹夫）

日程 10、議案第 55 号、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 55 号は、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 7,630 万円を追加しまして、総額を 74 億 2,626 万 8,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、歳出、9 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、新型コロナ緊急経済対策事業費で、町内の農業者、事業者、運送事業者への原油価格及び原材料等の価格高騰対策としまして支援金の助成を行うため、委託料で 50 万円、負担金で合計 7,580 万円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で3,724万6,000円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で、3,905万4,000円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

新型コロナ緊急経済対策事業でございますけれども、それぞれ町内の各団体、商工会、トラック協会、それから農民団体連絡協議会ですか、それぞれ各団体から要請があったということで、これに対応しての補助金で今回提案されたことでございます。

時宜を得た本当に困窮されている業界でございますので、適切な対応かと評価するところでございますけれども、そういう団体ばかりでなく、新型コロナウイルス感染症によって生活疲弊している、困窮している方々はたくさんおられるということで、これによらず、十勝管内においては、例えば水道料金の減免減額ですか。先週の新聞によりますと、十勝管内では、7市町村がそれぞれ計画をされて議決されている状況でございます。

早くには札幌市が決めておりますけれども、これは町民全般に行き渡ることによって事務手数料もかからず、普段いただいている基本料金をある一定の期間無しにすることで補助金そのまま真っ直ぐ使える、今回においても委託料50万円が発生しておりますけれども、ほとんど手数料が発生しないということで、ある程度いい方法と思っております。

ひとり親世帯とか住民税非課税世帯についての補助金はいろいろ出ておりますけれども、それに引っかけられない人たちでも生活は困窮していること、それから年末に向けて執行されるであろう福祉灯油についても燃料費の高騰等により、もらえるリッター数が減ってしまうと思います。

水道料の減免に関わらず一般住民に対する補助金、それから併せて福祉灯油の増額についてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

今回提案をさせていただいております三つの事業については、農業者、それから商工業者、運輸事業者ということで、本町におけるそれぞれの事業者、全般には決して十分な額とは言えないかもしれませんが、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金、そして今回については相当の一般財源も入れながら対応したいということで提案させていただいているところであります。

このことについて、しっかりをやっていく必要があると思っております。また、ただいま評価をいただきまして大変ありがとうございます。

それで今後の関係ですけれども、今回の予算の中でこれまで令和3年度（2021年度）からの繰越、それから令和4年度（2022年度）、国の予備費からの交付金は全て予算化したこととなります。それで、最近9月20日に国が同じ令和4年度（2022年度）の予備費を使っての交付金3,000万円ちょっとという額が交付される通知も来ているところであります。

これからは今申し上げた3,000万円を財源に上嶋議員からお話があったとおり、一般生活者向けの支援をできる限り年内に対応できるように、今検討させていただいているところであります。

第4回の定例会、12月ですと時期的に正直遅いかなと思っておりますので、また相談をさせていただいて、臨時会の開催等についてお願いしたいと思っております。

それで支援の内容ですけれども、御提案のありました水道料金の例えば免除も選択肢の一つであろうと考えております。方法としてはもらうべきものをもらわないということですから、一番簡便ではありますけれども、もし実施するとなれば、今、電算システム等の問題がありますので、仮に減免するとすれば、おそらくシステムを1回直してまた元に戻すことが必要なのかなと、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っております。

水道料金以外の対応も幅広く検討していきたいと思えます。

それから福祉灯油の関係については確かにおっしゃるとおりで、確か今は灯油が120円くらいしていると思っております。令和3年（2021年）あたりでも高いかなと思いましたが、そういったことで福祉灯油の件についても年末に向けての支援策も併せて、十分検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

申し訳ありません。

福祉灯油については、量として定量でありますので町の負担は増えますけれども、量的なことの議論はもしかしたらあるかもしれませんが、価格的な問題は町の負担が増えるということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 55 号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 9 人

○議長（安藤幹夫）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 11 委員会の閉会中の継続調査申し出について

日程 11、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和4年第3回定例会の閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は9月16日から本日まで13日間の会期で開催いただいたところであります。

初日16日には、条例の一部改正3件、一般会計及び5つの特別会計の補正予算、人事案件では公平委員の選任、教育委員の任命など全て原案のとおり可決いただきました。

さらに先ほどにおきましては、本日追加の提案をさせていただいた条例改正1件それから、燃油資材等高騰対策として農業者及び町内事業者、運送事業者等支援に係る一般会計の補正予算についても可決いただきました。心から感謝を申し上げるものでございます。

また21日には一般質問を3人の議員からいただきました。

内容といたしましては、鹿追高校生の全国募集の件、行財政改革の推進あるいはなきうさを町のシンボルにというそれぞれの内容でございました。

この質問の内容については、今一度、内部でまた詳細な検討してまいりたいと思っております。

また26日ですけれども、令和3年度各会計決算審査特別委員会を開催いただき、これについても先ほど、全会計について認定いただきました。ありがとうございます。

この決算審査では各会計を通じて皆様から御指摘、御指導をたくさんいただいたところであります。決算審査特別委員会の挨拶でも申し上げましたけれども、これらまた質疑、御指摘等内容また一つ一つしっかり点検してまいりたいと思っております。

さて、先週の日曜日、9月25日には、3年ぶりの開催となりましたふるさと産業まつりを行なったところであります。風が強かったですけれどもおかげさまで天候にも恵まれて、町内外からたくさんのお客様に御来場をいただきました。

農業機関、産業とする本町にとって、一番大きな目的である農畜産物の需要拡大をもとより町のPRなど改めてこの行事、事業の必要性を感じたところであります。

また、農業の状況であります。収穫が進んでおります。馬鈴しょとしては全体的におおむね80%の進捗率と聞いております。全体的に少し小ぶりだという話もお聞きしております。令和3年（2021年）もそうだと聞いておりますが、圃場によって収量の差が大きいそ

うであります。8月それ以前からの雨の関係もあって、腐敗も目立つかなということでもあります。ただ、全体として収量は平年並みではないかとお聞きしております。

畑作では小麦の収穫なども始まっている状況であります。

一方生乳の関係ですけれども、量としては令和3年(2021年)対比おおむね約101%だそうでございます。飼料作物の関係ですけれども、牧草についてはもうほぼ終わりに近いということでもあります。

また、デントコーンの収穫は全体の35%の進捗率であります。令和4年(2022年)はすす紋病の影響が出ているということで、だんだん枯れ上がる状況にもなりますので、できる限り早めの収穫が必要ということでもあります。

あと、小麦の関係は調製が進みまして、「きたほなみ」は一等Aランクだそうでございます。「ゆめちから」はまだ結果は出ていないそうですけれども、二等Aランクということで進んでいるということでもあります。今申し上げたとおり、作柄もちろん、これも大事ですけれども、まず、農作業の事故がなく、そして災害等がなく一連の収穫作業を得ることができるよう心からお祈り申し上げる次第であります。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えまして、ロシアによるウクライナ侵略等の影響に伴って、農業資材価格、肥料原料の国際価格、配合飼料価格の上昇、加えて円安の影響を受けて、特に畑作・酪農・畜産全般に大きな影響が及んでいるところがあります。

国の支援策も講じられるわけでもありますけれども、今後の状況、必要に応じて、関係機関と相談の上、国等に対する要請、必要に応じて行なっていきたいと思っております。

早いもので令和4年度(2022年度)も半分が過ぎました。そう言っているうちに間もなく令和5年度(2023年度)の予算編成が始まるわけでもあります。私そして議員の皆様の任期もあと半年余りという状況になってまいりました。この任期の総仕上げとなろうかと思っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

令和5年度(2023年度)の予算については骨格編成になります。

国の財政財政状況等々から、地方自治体の基幹の収入である地方交付税をはじめとする財源、不透明な状況にあると言わざるを得ません。いずれにしても、限られた財源の中で、工夫を重ねて、予算編成にこれから取り組んでまいりたいと思っております。

これからも様々な課題がございますので、解決に向けて議会の皆様と引き続き対応を欠かすことなく取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き御指導賜りますようお願い申

し上げまして、定例会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

これで会議を閉じます。

令和4年第3回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時44分